

イオンディライトセキュリティ株式会社 行動計画（女性活躍推進法）

女性が働きやすく、より活躍できる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 当社の課題

- ・女性の勤続年数が短い
- ・女性の従業員比率が少ない

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：女性が安心して働きながら、自分らしいキャリアを積み重ねていける環境を整えることで、女性従業員の平均勤続年数を7年以上にする。

<育児・介護等の両立支援の強化>（令和6年～ 継続して実施中）

- ・育児休職、介護休職が必要となる従業員に対し、制度説明や利用可能な福利厚生制度について案内を行う。また、全従業員を対象に定期的に周知を実施する。

<相談しやすい職場環境の整備>（令和7年～ 継続して実施中）

- ・キャリア、メンタルヘルス、ハラスメント等について相談できる窓口を、社内および外部委託含め複数設置しており、これらの周知を定期的に実施する。
- ・イオンのイクボス検定の受検を推進し、部下の仕事と家庭の両立を支援できる上司の育成を図る。

<キャリア形成支援>（令和7年～ 継続して実施中）

- ・昇格試験制度について、全従業員への情報提供とともに、女性従業員への受験の後押しを積極的に行う。

<定着を見据えた女性人材の確保>（令和8年～ 実施）

- ・求職者に向け、マタニティ制服や充実した福利厚生制度の内容を発信し、ライフイベントと両立しながら、長く安心して働ける職場であることを伝える。

目標2：目標1の取り組みによる女性従業員の定着率向上を基盤として、労働者に占める女性の割合を10%以上にする。

- ・目標1に基づく両立支援、相談体制、キャリア形成支援を一体的に進めることで、女性従業員の離職防止を図り、在籍者数の安定的な増加を図る。
- ・女性従業員の勤続状況や離職理由を定期的に把握し、必要に応じて職場環境や制度運用の見直しを行う。（令和8年～ 実施）

以上